社会福祉法人松栄福祉会

定款

社会福祉法人松栄福祉会定款

第一章 総則

(目的)

第一条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第二種社会福祉事業

保育所の経営

(名称)

第二条 この法人は、社会福祉法人松栄福祉会という。

(経営の原則等)

- 第三条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正 に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。
- 2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第四条 この法人の事務所を東京都羽村市小作台三丁目9番地の12に置く。 2 前項のほか、従たる事務所を東京都羽村市羽西一丁目7番地の3に置 く。

第二章 評議員

(評議員の定数)

第五条 この法人に評議員7名以上を置く。

(評議員の選任及び解任)

第六条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任

- は、評議員選任・解任委員会において行う。
- 2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。
- 3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として 適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員が出席し、かつ、賛成することを要する。

(評議員の任期)

- 第七条 評議員の任期は、選任後四年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 評議員は、第五条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第八条 評議員に対して、各年度の総額が500,000円を超えない範囲で、 評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、 報酬として支給することができる。

第三章 評議員会

(構成)

第九条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第一〇条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並び評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認

(9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第一一条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、 必要がある場合に開催する。

(招集)

- 第一二条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
 - 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

- 第一三条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を 除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
 - 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係 を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって 行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 定款の変更
 - (3) その他法令で定められた事項
 - 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が 第 15 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の 中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとす る。
 - 4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第一四条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を 作成する。
 - 2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人 二名が議事録に記名押印することとする。

第四章 役員及び職員

(役員の定数)

- 第一五条 この法人には、次の役員を置く。
 - (1) 理事 6名以上
 - (2) 監事 2名以上
 - 2 理事のうち一名を理事長とする。

(役員の選任)

- 第一六条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
 - 2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

- 第一七条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、 職務を執行する。
 - 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
 - 3 理事長は、毎会計年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第一八条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、 監査報告を作成する。
 - 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

- 第一九条 理事又は監事の任期は、選任後二年以内に終了する会計年度のうち 最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げな い。
 - 2 理事又は監事は、第一五条に定める定数に足りなくなるときは、任期 の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任する まで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。
 - 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

(役員の解任)

- 第二〇条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議 によって解任することができる。
 - (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第二一条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会 において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(職員)

- 第二二条 この法人に、職員を置く。
 - 2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員(以下「施設長等」という。) は、理事会において、選任及び解任する。
 - 3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第五章 理事会

(構成)

第二三条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

- 第二四条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては 理事長が専決し、これを理事会に報告する。
 - (1) この法人の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 理事長の選定及び解職

(招集)

- 第二五条 理事会は、理事長が招集する。
 - 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第二六条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く 理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。 2 前項の規定にかかわらず、理事(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁記録により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案について異議を述べたときを除く。)は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第二七条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作 成する。
 - 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第六章 資産及び会計

(資産の区分)

- 第二八条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の二種とする。
 - 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。
 - (1) 土地
 - (イ)東京都羽村市小作台三丁目9番12所在の保育所羽村まつの木保育園敷地一筆(638.28平方メートル)
 - (ロ)東京都羽村市小作台三丁目9番13所在の羽村まつの木保育園敷 地一筆(407.92平方メートル)
 - (2) 建物
 - (イ)東京都羽村市小作台三丁目9番12所在の鉄骨造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき3階建保育所羽村まつの木保育園園舎一棟(延861.57平方メートル)
 - (ロ)東京都羽村市羽西一丁目1670番地2、1669番地、167 0番地1所在の木造合金メッキ銅ぶき2階建保育所まつぼっく り保育園園舎一棟(延541.89平方メートル)
 - 3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。
 - 4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第二項に掲げる ため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第二九条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び 評議員会の承認を得て、羽村市長の承認を得なければならない。ただ し、次の各号に掲げる場合には、羽村市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資(独立行政法人福祉医療機構の 福祉貸付が行う施設整 備のための資金に対する融資と併せて行う同 一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。 以下同じ。)に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担 保に供する場合(協調融資に係る担保に限る。)

(資産の管理)

第三〇条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信 託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

- 第三一条 この法人の事業計画書及び、収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
 - 2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

- 第三二条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
 - (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書)
 - (5) 貸借対照表及び収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書) の附属明細書
 - (6) 財産目録
 - 2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6号の書類については、定時評議員会に提出し、第 1 号の書類についてその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
 - 3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間、また従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するもの

とする。

- (1) 監查報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第三三条 この法人の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三一日を もって終わる。

(会計処理の基準)

第三四条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもの のほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第三五条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利 の放棄をしようとするときは、理事総数の三分の二以上の同意がなけ ればならない。

第七章 解散

(解散)

第三六条 この法人は、社会福祉法第四六条第一項第一号及び第三号から第六 号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第三七条 解散(合併又は破産による解散を除く。) した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第八章 定款の変更

(定款の変更)

- 第三八条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、羽村市長の認可(社会福祉法第四五条の 36 第二項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。
 - 2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、

遅滞なくその旨を羽村市長に届け出なければならない。

第九章 公告の方法その他

(公告の方法)

第三九条 この法人の公告は、社会福祉法人松栄福祉会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第四〇条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

第五条で定める評議員の人数は、平成29年4月1日から平成32年3月 31日までの間は「4名以上」とする。

理事長	橋	本	弘	Ш	
エナハ	11111	* I '	سر		

理 事	橋	本	利	夫
//	田	村	勝	美
//	関		静	江
//	丸	橋	菊	_
//	関		津	Ī
//	林	部	幸	男

監事高見功"田村久吉

775, 870, 590

財 産 目 録

平成 31 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 松栄福祉会 (単位:円) 貸借対照表科目 場所・物量等 取得年度 減価償却累計額 使用目的等 取得価額 貸借対照表価額 流動資産の部 流動資産 現金預金 70, 017, 017 現金手許有高 運転資金として 現金 366, 221 西武信用金庫小作支店他 運転資金として 普通預金 35, 232, 754 西武信用金庫小作支店 運転資金として 当座預金 1, 258, 314 西武信用金庫小作支店他 運転資金として 定期預金 33, 159, 728 差額精算分他 事業未収金 4,086,830 未収金 123, 527 羽村市補助金他 未収補助金 7, 569, 388 立替金 2, 653, 230 園庭借上料4月分他 前払費用 699, 760 流動資産合計 85, 149, 752 固定資産 (1) 基本財産 東京都羽村市小作台三丁目9番 第2種社会福祉事業である、保育所園 土地 10, 572, 300 第24年1月間出事者である、保育所國 第24年社会福祉事業である、保育所園 会に毎用している。 第24年社会福祉事業である、保育所園 会に仲用している。 12.13 東京都羽村市小作台三丁目9番 建物 2018年度 381, 147, 412 12, 948, 061 368, 199, 351 12.13 東京都羽村市羽西一丁目167 0番地2.1669番地 1670番地 2015年度 261, 784, 407 54, 514, 794 207, 269, 613 基本財産合計 586, 041, 264 (2) その他の固定資産 土地 65,000,000 第2種社会福祉事業である、保育所園 舎に使用している。 第2種社会福祉事業である、保育所に 使用している。 送迎用 東京都羽村市小作台三丁目9番 建物 1979年度 10, 023, 982 2, 371, 778 7, 652, 204 **ค**扉他 構築物 50, 984, 295 12, 706, 398 38, 277, 897 ホンダステップワゴン他 車輌運搬具 7, 088, 165 5, 868, 756 1, 219, 409 ブール他 器具及び備品 44, 579, 966 30, 259, 505 14, 320, 461 会計ソフト他 ソフトウエアー 805, 200 686, 399 118,801 東京都従事者共済会 退職給付引当資産 30, 071, 188 西武信用金庫小作支店他 将来における施設整備に備え積み立て 150, 146, 000 ている 将来における施設整備に備え積み立て ている 西武信用金庫小作支店他 **福斯政策和登福克德**德 6, 594, 530 園庭敷地敷金他 差入保証金 291,500 園舎火災保険 長期前払費用 185, 116 その他の固定資産合計 313, 877, 106 固定資産合計 899, 918, 370 資産合計 985, 068, 122 Ⅱ 負債の部 流動負債 3月分給食材料他 事業未払金 6, 502, 501 福祉医療機構 1.年以内水流 平准政策宣告的人主 8,556,000 3月分社会保険料 未払費用 13, 245, 659 預り金 9, 100 3月分源泉税 職員預り金 1, 981, 084 賞与引当金 15, 608, 000 流動負債合計 45, 902, 344 2 固定負債 福祉医療機構 設備資金借入金 133, 224, 000 東京都従事者共済会 退職給付引当金 30, 071, 188 固定負債合計 163, 295, 188 負債合計 209, 197, 532

差 引 純 資

法人単位資金収支計算書

(自) 平成 30 年 4 月 1 日 (至) 平成 31 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 松栄福祉会

(単位:四)

		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
		保育事業収入	449, 012, 738	449, 012, 738	0	
事		借入金利息補助金収入	527, 656	527, 656	0	
業	収	経常経費寄附金収入	21,000	21,000	0	
活	入	受取利息配当金収入	15, 243	15, 243	0	
動		その他の収入	9, 549, 338	9, 549, 338	0	
	<u> </u>	事業活動収入計(1)	459, 125, 975	459, 125, 975	0	
<u> </u>		人件費支出	335, 878, 160	335, 867, 620	10, 540	
ţ		事業費支出	37, 432, 000	37, 423, 327	8, 673	
5	支	事務費支出	34, 348, 000	34, 327, 088	20, 912	
	出	支払利息支出	601, 000	600, 250	750	
又		その他の支出	5, 581, 500	5, 581, 500	0	
支		事業活動支出計(2)	413, 840, 660	413, 799, 785	40, 875	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	45, 285, 315	45, 326, 190	△40,875	
拖投整備等		施設整備等寄附金収入	300, 000	300, 000	0	
整曲	入	施設整備等収入計(4)	300, 000	300, 000	0	
	#	設備資金借入金元金償還支出	8, 556, 000	8, 556, 000	0	
こよる又支	支出	固定資産取得支出	3, 344, 000	3, 342, 562	1, 438	
5 V		施設整備等支出計(5)	11, 900, 000	11, 898, 562	1,438	
È.	New Y	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△11,600,000	△11, 598, 562	△1,438	
z-		積立資産取崩収入	10, 252, 440	10, 252, 440	0	
その也舌動又支	<u> </u>	その他の活動収入計 (7)	10, 252, 44 0	10, 252, 44 0	0	
舌	支	積立資産支出	43, 220, 342	43, 220, 342	0	
Z Z	出	その他の活動支出計(8)	43, 220, 342	43, 220, 342	0	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△32, 967, 902	△32, 967, 902	0	
	予備	请费支出 (10)	0] 0	_	0	
	当期	資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	717, 413	759, 726	△42,313	

前期末支払資金残高(12)	62, 431, 594 62, 431, 594 0
当期末支払資金残高(11)+(12)	63, 149, 007 63, 191, 320 △42, 313

第一号第三様式(第十七条第四項関係)

社会福祉事業区分 資金収支内訳表

(自) 平成 30 年 4 月 1 日 (至) 平成 31 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 松栄福祉会

				T		 		(単位:円)
		勘定科目	本部	料村まつの木保存品	まつばっくり保育園	合計	内部取引消去	事業区分合計
事		保育事業収入	3, 753, 700	223, 851, 726	221, 407, 312	449, 012, 738	0	449, 012, 73
ı l		借入金利息補助金収入	0	361, 354	166, 302	527, 656	0	527, 65
業	収	経常経費寄附金収入	0	. 0	21, 000	21,000	0	21, 00
活	入	受取利息配当金収入	4, 684	5, 042	5, 517	15, 243	0	15, 24
ſ		その他の収入	3, 346, 008	3, 208, 210	2, 995, 120	9, 549, 338	0	9, 549, 33
動		事業活動収入計(1)	7, 104, 392	227, 426, 332	224, 595, 251	459, 125, 975	0	459, 125, 97
に		人件費支出	0	173, 556, 310	162, 311, 310	335, 867, 620	0	335, 867, 62
ょ		事業費支出	0	19, 341, 876	18, 081, 451	37, 423, 327	0	37, 423, 32
る	支出	事務費支出	8, 808, 402	14, 181, 811	11, 336, 875	34, 327, 088	0	34, 327, 08
1	出	支払利息支出	0	409, 951	190, 299	600, 250	0	600, 25
収		その他の支出	0	2, 734, 600	2, 846, 900	5, 581, 500	0	5, 581, 50
支		事業活動支出計(2)	8, 808, 402	210, 224, 548	194, 766, 835	413, 799, 785	0	413, 799, 78
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△1,704,010	17, 201, 784	29, 828, 416	45, 326, 190	0	45, 326, 19
施設整備等による収支	収	施設整備等寄附金収入	0	0	300, 000	300, 000	0	300, 00
整備	人	施設整備等収入計(4)	0	0	300, 000	300, 000	0	300, 00
等		設備資金借入金元金償還支出	0	5, 532, 000	3, 024, 000	8, 556, 000	0	8, 556, 00
によ	出	固定資産取得支出	487, 560	961, 690	1, 893, 312	3, 342, 562	0:	3, 342, 56
る。		施設整備等支出計(5)	487, 560	6, 493, 690	4, 917, 312	11, 898, 562	0	11, 898, 56
芰		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△487, 560	△6, 493, 690	△4, 617, 312	△11, 598, 562	0	Δ11, 598, 56
その	収	積立資産取崩収入	0	0	10, 252, 440	10, 252, 440	0	10, 252, 44
他	以入	拠点区分間繰入金収入	2, 800, 000	0	0	2, 800, 000	△2, 800, 000	
他の活動		その他の活動収入計(7)	2, 800, 000	0	10, 252, 440	13, 052, 440	△2,800,000	10, 252, 44
動	支	積立資産支出	0	10, 123, 720	33, 096, 622	43, 220, 342	0	43, 220, 34
よ	出	拠点区分間繰入金支出	0	500, 000	2, 300, 000	2, 800, 000	△2, 800, 000	
による収		その他の活動支出計(8)	0	10, 623, 720	35, 396, 622	46, 020, 342	△2,800,000	43, 220, 34
<u></u>		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	2, 800, 000	△10, 623, 720	△25, 144, 182	△32, 967, 902	0	△32, 967, 90
	当其	月資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	608, 430	84, 374	66, 922	759, 726	0	759, 72
	前其	用末支払資金残高(11)	28, 351, 378	24, 452, 860	9, 627, 356	62, 431, 594	0	62, 431, 59
	当其	用末支払資金残高(10)+(11)	28, 959, 808	24, 537, 234	9, 694, 278	63, 191, 320	0	63, 191, 32

法人単位事業活動計算書

(自) 平成 30 年 4 月 1 日 (至) 平成 31 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 松栄福祉会

		勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	(単位:円) 増減(A)-(B)
		保育事業収益	449, 012, 738	441, 235, 543	7, 777, 195
	収	経常経費寄附金収益	21,000		
	益	その他の収益	3, 763, 838		
] [:	サービス活動収益計(1)	452, 797, 576	441, 680, 795	
ス		人件費	343, 960, 522		
舌動		事業費	37, 423, 327	38, 342, 178	
	費用	事務費	34, 454, 618	31, 600, 567	2, 854, 05
支つ	用	減価償却費	37, 025, 005	22, 755, 328	14, 269, 67
ß		国庫補助金等特別積立金取崩額	△20, 080, 484	△10, 672, 118	△9, 408, 36
L.		サービス活動費用計(2)	432, 782, 988	人名英格兰英克克 化二甲基苯基	28, 598, 16
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	20, 014, 588	37, 495, 970	△17, 481, 38
}		借入金利息補助金収益	527, 656	501, 725	25, 93
		受取利息配当金収益	15, 243	39, 932	△24, 68
え 舌 カー	益	その他のサービス活動外収益	5, 785, 500	5, 649, 350	136, 15
<u> </u>		サービス活動外収益計(4)	6, 328, 399	6, 191, 007	137, 39
H	曲.	支払利息	600, 250	559, 154	41,09
	費用	その他のサービス活動外費用	5, 581, 500	5, 449, 350	132, 15
		サービス活動外費用計(5)	6, 181, 750	6, 008, 504	173, 24
ß		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	146, 649	182, 503	∆35, 85
倉	圣常	增減差額(7)=(3)+(6)	20, 161, 237	37, 678, 473	△17, 517, 23
₽ .	ulva	施設整備等補助金収益	0	256, 148, 000	△256, 148, 00
	収益	施設整備等寄附金収益	300, 000	0	300,00
,		特別収益計(8)	300, 000	256, 148, 000	△255, 848, 00
首		固定資産売却損・処分損	0	31, 376, 953	△31, 376, 95
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	△8, 672, 502	8, 672, 50
,	用	国庫補助金等特別積立金積立額	0	270, 131, 000	△270, 131, 00
		特別費用計(9)	0	292, 835, 451	△292, 835, 45
3		特別増減差額(10)=(8)-(9)	300, 000	△36, 687, 451	36, 987, 45
ž	当期	活動増減差額(11)=(7)+(10)	20, 461, 237	991, 022	19, 470, 21
基	向期	操越活動増減差額(12)	216, 196, 586	180, 185, 364	36, 011, 22
5 1	当期	末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	236, 657, 823	181, 176, 386	55, 481, 43
加雪以	古本	金取崩額 (14)	0	0	
支きる	ζσ,	他の積立金取崩額(15)	9, 717, 000	51, 520, 200	△41, 803, 20
	ξσ.)他の積立金積立額(16)	39, 500, 000	16, 500, 000	23, 000, 00
T Z	大期]繰越活動增減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	206, 874, 823	216, 196, 586	△9, 321, 76

第二号第三様式(第二十三条第四項関係)

社会福祉事業区分 事業活動内訳表

(自) 平成 30 年 4 月 1 日 (至) 平成 31 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 松栄福祉会

世 社			正因八七 私不旧正云		·······	r			(単位:円)
世 本			勘定科目	本部	料付まつの本保育園	まつぼっくり保育園	合計	内部取引消去	事業区分合計
***			保育事業収益	3, 753, 700	223, 851, 726	221, 407, 312	449, 012, 738	0	449, 012, 73
サービス活動収益計(1) 7,099,708 224,179,336 221,518,529 452,797,576 0 452,797,576 0 173,429,300 165,531,492 343,960,522 0 343,960,52	- 1		経常経費寄附金収益	0	0	21,000	21,000	0	21, 00
サービス活動収益計(1) 7,099,708 224,179,336 221,518,532 452,797,576 0 452,797,578 1 10,400 4		益	その他の収益	3, 346, 008	327, 610	90, 220	3, 763, 838	0	3, 763, 83
事務費	Ę	ļ	サービス活動収益計(1)	7, 099, 708	224, 179, 336	221, 518, 532	452, 797, 576	0	1 1 1 1 1 1 1
事務費	ス活		人件費	0	178, 429, 030	165, 531, 492	343, 960, 522	0	343, 960, 52
事務費	動		事業費	0	19, 341, 876	18, 081, 451	37, 423, 327	0	37, 423, 32
映画順四章	増	費	事務費	8, 808, 402	14, 181, 811	11, 464, 405	34, 454, 618	0	34, 454, 61
国庫補助金等特別積立金取崩額	の	用	減価償却費	1,023,664	17, 561, 620	18, 439, 721	37, 025, 005	0	37, 025, 00
サービス活動費用計(2) 9,832,066 219,102,407 203,848,515 432,782,988 0 432,782,988 サービス活動増減差額(3)=(1)-(2) △2,732,358 5,076,929 17,670,017 20,014,588 0 20,014,56	部		国庫補助金等特別積立金取崩額	0	△10, 411, 930	△9, 668, 554	△20, 080, 484	0	△20, 080, 48
世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世 世			サービス活動費用計(2)	9, 832, 066	219, 102, 407	203, 848, 515	432, 782, 988	0	(1) 医内容体系统 中国的工作
型取利息配当金収益 4,684 5,042 5,517 15,243 0 15,247 5 15,243 0 15,247 6 2,880,600 2,904,900 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 5,785,500 0 6,328,399 0 6,328,399 0 6,328,399 0 6,328,399 0 6,328,399 0 6,328,399 0 6,328,300 0 0 2,340,000 5,581,500 0 5,581,500 0 5,581,500 0 5,581,500 0 5,581,500 0 5,581,500 0 5,581,500 0 5,581,500 0 5,581,500 0 5,581,500 0 6,181,780 0 6,18			サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△2, 732, 358	5, 076, 929	17, 670, 017	20, 014, 588	0	20, 014, 58
本語	サ		借入金利息補助金収益	0	361, 354	166, 302	527, 656	0	527, 65
無量をの他のサービス活動外収益計(4) 4,684 3,246,996 3,076,719 6,328,399 0 6,328,38	F.		受取利息配当金収益	4, 684	5, 042	5, 517	15, 243	0	15, 24
支払利息	ス	益	その他のサービス活動外収益	0	2, 880, 600	2, 904, 900	5, 785, 500	0	5, 785, 50
支払利息	活動		サービス活動外収益計(4)	4, 684	3, 246, 996	3, 076, 719	6, 328, 399	0	6, 328, 39
用 での他のサービス活動外費用計(5) 0 2,734,600 2,846,900 5,581,500 0 5,581,500 0 5,581,500 か サービス活動外費用計(5) 0 3,144,551 3,037,199 6,181,750 0 6,181,750 か 146,649 か 146,64	外	費用	支払利息	0	409, 951	190, 299	600, 250	0	600, 25
サービス活動外費用計(5) 0 3,144,551 3,037,199 6,181,750 0 6,181,750 けービス活動外増減差額(6)=(4)-(5) 4,684 102,445 39,520 146,649 0 146,649	増減		その他のサービス活動外費用	0	2, 734, 600	2, 846, 900	5, 581, 500	0	5, 581, 50
経常増減差額(7)=(3)+(6)	の		サービス活動外費用計(5)	0	3, 144, 551	3, 037, 199	6, 181, 750	0	6, 181, 75
複数 複数 複数 複数 複数 複数 複数 複数	部		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	4, 684	102, 445	39, 520	146, 649	0	146, 64
扱い	35.5	経常	常增減差額(7)=(3)+(6)	△2, 727, 674	5, 179, 374	17, 709, 537	20, 161, 237	0	2 0, 161, 23
益 拠点区分間線入金収益		dvz	施設整備等寄附金収益	0	0	300, 000	300, 000	0	300, 00
特別収益計(8)	特別	松益	拠点区分間繰入金収益	2, 800, 000	0	0	2, 800, 000	△2, 800, 000	
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	増		特別収益計(8)	2, 800, 000	0	300, 000	3, 100, 000	△2,800,000	300,00
特別費用計(9)	威 の		拠点区分間繰入金費用	0	500, 000	2, 300, 000	2, 800, 000	△2, 800, 000	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10) 72,326 4,679,374 15,709,537 20,461,237 0 20,461,237 0 20,461,237	部	用	特別費用計(9)	0	500, 000	2, 300, 000	2, 800, 000	△2, 800, 000	
前期繰越活動増減差額(12) 37,767,303 118,544,666 59,884,617 216,196,586 0 216,196,586 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12) 37,839,629 123,224,040 75,594,154 236,657,823 0 236,657,823 基本金取崩額(14) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		X Y	特別増減差額(10)=(8)-(9)	2, 800, 000	△500, 000	△2, 000, 000	300,000	0	300,00
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12) 37,839,629 123,224,040 75,594,154 236,657,823 0 236,657,823		当其	月活動増減差額(11)=(7)+(10)	72, 326	4, 679, 374	15, 709, 537	20, 461, 237	0	20, 461, 23
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12) 37,839,629 123,224,040 75,594,154 236,657,823 0 236,657,823	繰越	前其	月繰越活動增減差額(12)	37, 767, 303	118, 544, 666	59, 884, 617	216, 196, 586	0	216, 196, 58
基本金取崩額(14) 0 0 0 0 その他の積立金取崩額(15) 0 0 9,717,000 9,717,000 0 9,717,000 その他の積立金積立額(16) 0 8,200,000 31,300,000 39,500,000 0 39,500,000	活	当期	用末繰越活動增減差額(13)=(11)+(12)	37, 839, 629	123, 224, 040	75, 594, 154	236, 657, 823	0	236, 657, 82
を 通行 での他の積立金積立額(16) 0 8,200,000 31,300,000 39,500,000 0 39,500,000 0 39,500,000	増	基本	工金取崩額 (14)	0	BARTON ALEXAND	0	0	0	
で その他の積立金積立額 (16) 0 8,200,000 31,300,000 39,500,000 0 39,500,00	減差	その	O他の積立金取崩額 (15)	0	0	9, 717, 000	9, 717, 000	0	9, 717, 00
		その)他の積立金積立額 (16)	0	8, 200, 000	31, 300, 000	39, 500, 000	0	39, 500, 00
		次期	綠越活動增減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	37, 839, 629	115, 024, 040			0	206, 874, 82

法人単位貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 松栄福祉会

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	の曾	fß		負債	Ø 3	将	
	当年	前年 度末	増 減		当年 度末	前年度末	増減
流動資産	85, 149, 752		∆315 263 781		45, 902, 344		△311, 208, 06
現金預金	70, 017, 017	100, 969, 970	△30, 952, 953		6, 502, 501	291, 993, 502	
現 金	366, 221	103, 735	262, 486	w - 11 - 1 12 A	0, 302, 301	291, 993, 502	△27, 835, 40
現金	46, 283	0	46, 283		8, 556, 000	8, 556, 000	2,521, 655, 40
小口現金	249, 938	103, 735	146, 203	1.7.40	13, 245, 659	16, 992, 107	△3, 746, 44
現金2	70,000	0	70, 000	77 L A	9, 100	10, 332, 107	
普通預金	35, 232, 754	70, 975, 288	△35, 742, 534		1, 981, 084	1, 033, 400	947, 68
普通預金(西武信用金庫)	32, 353, 127	64, 929, 213	△32, 576, 086		1, 100, 484	592, 900	507, 58
普通預金 (西武信用金庫)	635, 282	5, 437, 246	△4, 801, 964	MA ET A (1) A(1)	880, 600	440, 500	
普通預金 (西多摩農協)	16, 601	16, 965	△364	344 1 . m / 1 . A	15, 608, 000	10, 700, 000	4, 908, 00
普通預金 (青梅信用金庫)	6, 503	6, 503	0	mich Clarks L.	13, 533, 000	10, 700, 000	2, 833, 00
普通預金(羽村小作台郵便局)	7, 218	8, 693	△1,475	5.1	2, 075, 000	0	
普通預金(りそな銀行)	2, 214, 023	576, 668	1, 637, 355				2,010,00
当座預金	1, 258, 314	1, 945, 415	△687, 101			*****	
当座預金 (西武信用金庫)	1, 258, 314	1, 945, 415	△687, 101				
定期預金	33, 159, 728	27, 945, 532	5, 214, 196				
定期預金(西武信用金庫)	20, 526, 582	20, 513, 155	13, 427				
定期預金(西多摩農協)	12, 633, 078	7, 432, 377	5, 200, 701				
定期預金 (青梅信用金庫)	68	0	68				
事業未収金	4, 086, 830	34, 138, 062	△30, 051, 232				
未収金	123, 527	0	123, 527				
未収補助金	7, 569, 388	263, 394, 323	△255, 824, 935				
立替金	2, 653, 230	1, 208, 290	1, 444, 940				
前払費用	699, 760	702, 888	△3, 128				
前払費用(支払資金)	479, 672	575, 358	△95, 686		***************************************		
前払費用(長期からの振替用)	220, 088	127, 530	92, 558				
固定資産	899, 918, 370	900, 852, 999		固定負債	163, 295, 188	168, 666, 286	∆5, 371, 09
基本財産	586, 041, 264	612, 342, 530	△26, 301, 266		133, 224, 000	141, 780, 000	△8, 556, 00
土地	10, 572, 300	10, 572, 300	0	NET THAT A A A A I I T I NI A A	30, 071, 188	26, 886, 286	3, 184, 90
建物	575, 468, 964	601, 770, 230	△26, 301, 266	man to the arrivate to the metal to a	30, 071, 188	26, 886, 286	3, 184, 90
建物(取得価額)	642, 931, 819	642, 931, 819	0	負債の部合計	209, 197, 532	And the following there will be and	△316, 579, 16
建物(減価償却累計額)	△67, 462, 855	△41, 161, 589	△26, 301, 266	7.L %	産の	部	
その他の固定資産	313, 877, 106	288, 510, 469	25, 366, 637		19, 972, 300		
土地	65, 000, 000	65, 000, 000	. 0	第一号基本金	11, 731, 700	11, 731, 700	
建物	7, 652, 204	8, 535, 949	△883, 745		3, 400, 000	3, 400, 000	
建物 (取得価額)	10, 023, 982	10, 023, 982	0	## → E ++ . L A	4, 840, 600	4, 840, 600	
建物(減価償却累計額)	△2, 371, 778	△1, 488, 033	△883, 745	国庫補助金等特別積立金	392, 282, 937	er ver kommenteen	△20, 080, 48
構築物	38, 277, 897	43, 376, 326		その他の積立金	156, 740, 530	126, 957, 530	29, 783, 00
構築物 (取得価額)	50, 984, 295	50, 984, 295	0	保育所施設・設備整備積立金	150, 146, 000	120, 363, 000	29, 783, 00
構築物 (減価償却累計額)	△12, 706, 398	△7, 607, 969	△5, 098, 429	. 1 1	6, 594, 530	6, 594, 530	22, 135, 70
車輌運搬具	1, 219, 409	1, 771, 254	△551, 845	次期繰越活動增減差額	206, 874, 823	216, 196, 586	△9, 321, 76
車輌運搬具(取得価額)	7, 088, 165	6, 913, 165	175, 000	(うち当期活動増減差額)	20, 461, 237	991, 022	19, 470, 21
車輌運搬具(減価償却累計額)	△5, 868, 756	△5, 141, 911	△726, 845			-, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -	
器具及び備品	14, 320, 461	15, 072, 579	△752, 118				
器具及び備品 (取得価額)	44, 579, 966	41, 412, 404	3, 167, 562				
器具及び備品 (減価償却累計額)	△30, 259, 505	△26, 339, 825	△3, 919, 680				
ソフトウェア	118, 801	213, 841	△95, 040				
ソフトウェア (取得価額)	805, 200	805, 200	0				
ソフトウェア(減価償却累計額)	△686, 399	△591, 359	△95, 040				
退職給付引当資産	30, 071, 188	26, 886, 286	3, 184, 902				
保育所施設・設備整備積立資産	150, 146, 000	120, 363, 000	29, 783, 000				
都施設整備費積立資産	6, 594, 530	6, 594, 530	0				
差入保証金	291, 500		0				
左八体武金	291.0001	291. 0001	() (
長期前払費用	185, 116	291, 500 405, 204		純資産の部合計	775, 870, 590	775, 489, 837	380, 753

社会福祉事業区分 貸借対照表内訳表

平成 31 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 松栄福祉会

***************************************			_			<u>(単位:円)</u>
勘定科目	本部	羽村まつの木保育園	まつぼっくり保育園	合計	内部取引消去	事業区分合計
流動資産	31, 368, 098	34, 557, 027	19, 224, 627	85, 149, 752	0	85, 149, 752
現金預金	31, 219, 548	28, 570, 183	10, 227, 286	70, 017, 017	0	70, 017, 017
事業未収金	0	72, 600	4, 014, 230	4, 086, 830	0	4, 086, 830
未収金	93, 950	0	29, 577	123, 527	0	123, 527
未収補助金	54, 600	3, 025, 596	4, 489, 192	7, 569, 388	0	7, 569, 388
立替金	0	2, 478, 110	175, 120	2, 653, 230	0	2, 653, 230
前払費用	0	410, 538	289, 222	699, 760	0	699, 760
固定資産	8, 879, 821	547, 519, 776	343, 518, 773	899, 918, 370	0	899, 918, 370
基本財産	0	378, 771, 651	207, 269, 613	586, 041, 264	0	586, 041, 264
土地	0	10, 572, 300	0	10, 572, 300	0	10, 572, 300
建物	0-	368, 199, 351	207, 269, 613	575, 468, 964	0	575, 468, 964
その他の固定資産	8, 879, 821	168, 748, 125	136, 249, 160	313, 877, 106	0	313, 877, 106
土地	0	65, 000, 000	0	65, 000, 000	0	65, 000, 000
建物	7, 590, 054	62, 150	0	7, 652, 204	0	7, 652, 204
構築物	0	22, 788, 000	15, 489, 897	38, 277, 897	0	38, 277, 897
車輛運搬具	0	373, 561	845, 848	1, 219, 409	0	1, 219, 409
器具及び備品	1, 289, 767	6, 167, 973	6, 862, 721	14, 320, 461	0	14, 320, 461
ソフトウェア	0	1	118, 800	118, 801	. 0	118, 801
退職給付引当資産	0	18, 585, 294	11, 485, 894	30, 071, 188	0	30, 071, 188
保育所施設・設備整備積立資産	0	48, 700, 000	101, 446, 000	150, 146, 000	0	150, 146, 000
都施設整備費積立資産	0	6, 594, 530	0	6, 594, 530	0	6, 594, 530
差入保証金	0	291, 500	0	291, 500	0	291, 500
長期前払費用	0	185, 116	0	185, 116	0	185, 116
資産の部合計	40, 247, 919	582, 076, 803	362, 743, 400	985, 068, 122	0	985, 068, 122
流動負債	2, 408, 290	24, 608, 235	18, 885, 819	45, 902, 344	0	45, 902, 344
事業未払金	2, 408, 290	1, 955, 020	2, 139, 191	6, 502, 501	0	6, 502, 501
1年以内返済予定設備資金借入金	0	5, 532, 000	3, 024, 000	8, 556, 000	0	8, 556, 000
未払費用	0	6, 866, 636	6, 379, 023	13, 245, 659	0	13, 245, 659
預り金	0	9, 100	0	9, 100	0	9, 100
職員預り金	0	1, 096, 479	884, 605	1, 981, 084	0	1, 981, 084
賞与引当金	0	9, 149, 000	6, 459, 000	15, 608, 000	0	15, 608, 000
固定負債	0	108, 465, 294	54, 829, 894	163, 295, 188	0	163, 295, 188
設備資金借入金	0	89, 880, 000	43, 344, 000	133, 224, 000	0	133, 224, 000
退職給付引当金	0	18, 585, 294	11, 485, 894	30, 071, 188	0	30, 071, 188
負債の部合計	2, 408, 290	133, 073, 529	73, 715, 713	209, 197, 532	0	209, 197, 532
基本金	0	19, 972, 300	0	19, 972, 300	0	19, 972, 300
第一号基本金	0	11, 731, 700	0	11, 731, 700	0	11, 731, 700
第二号基本金	0	3, 400, 000	0	3, 400, 000	0	3, 400, 000
第三号基本金	0	4, 840, 600	. 0	4, 840, 600	.0	4, 840, 600
国庫補助金等特別積立金	0	258, 712, 404	133, 570, 533	392, 282, 937	0	392, 282, 937
その他の積立金	0	55, 294, 530	101, 446, 000	156, 740, 530	0	156, 740, 530
保育所施設・設備整備積立金	0	48, 700, 000	101, 446, 000	150, 146, 000	0	150, 146, 000
都施設整備費積立金	0	6, 594, 530	0	6, 594, 530	0	6, 594, 530
次期繰越活動増減差額	37, 839, 629	115, 024, 040	54, 011, 154	206, 874, 823	0	206, 874, 823
(うち当期活動増減差額)	72, 326	4, 679, 374	15, 709, 537	20, 461, 237	0	20, 461, 237
純資産の部合計	37, 839, 629	449, 003, 274	289, 027, 687	775, 870, 590	0	775, 870, 590
負債及び純資産の部合計	40, 247, 919	582, 076, 803	362, 743, 400	985, 068, 122	ol	985, 068, 122

第一号第四様式(第十七条第四項関係)

羽村まつの木保育園拠点区分 資金収支計算書

(自) 平成 30 年 4 月 1 日 (至) 平成 31 年 3 月 31 日

		Di Laci.		N. C.C.		(単位:円)
		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
		保育事業収入	223, 851, 726	223, 851, 726	0	
		委託費収入	129, 187, 190	129, 187, 190	0	
		その他の事業収入	94, 664, 536	94, 664, 536	0	
		補助金事業収入	94, 664, 536	94, 664, 536	0	
		都道府県補助金収入	65, 135, 260	65, 135, 260	0	
		市区町村補助金収入	10, 533, 176	10, 533, 176	0	
		サービス推進費補助金収入	18, 425, 000	18, 425, 000	0	
	収	延長保育利用料	571, 100			
	入	借入金利息補助金収入	361, 354		0	
		受取利息配当金収入	5, 042	5, 042	0	
		その他の収入	3, 208, 210		0	
		受入研修費収入	146, 000	146, 000	0	
		利用者等外給食費収入	2, 734, 600	2, 734, 600	0	
		維収入	327, 610			
		その他の雑収入	327, 610	327, 610		
		事業活動収入計(1)	227, 426, 332	200 2 A. N. DAN 201 E. J. C. C. S.	A REST OF STREET, TERMINATED	99909900000000000000000000000000000000
		一大件費支出 大件費支出	173, 561, 500	173, 556, 310		
1		職員給料支出	86, 614, 000		3, 576	
		職員俸給				
			69, 553, 000	69, 552, 091	909	
_		職員諸手当	17, 061, 000	17, 058, 333	2, 667	
事		家族手当	567,000			
業		職務手当	1, 605, 000			
舌		住居手当	345, 000			
		特殊業務手当	1, 358, 000			
助		処遇改善手当	11, 121, 000		272	
ر ح		通勤手当	426, 000	425, 524	476	
ı l		残業手当	1, 260, 000		249	
- 1		奨学手当	379, 000	378, 900	100	
5		職員賞与支出	28, 629, 000	28, 628, 519	481	
y l		非常勤職員給与支出	35, 772, 000	35, 771, 309	691	
- 1		退職給付支出	1, 290, 500	1, 290, 500	0	
支		法定福利費	21, 256, 000	21, 255, 558	442	
		事業費支出	19, 346, 000	19, 341, 876	4, 124	
	支出	給食費支出	9, 743, 000	9, 742, 326	674	
	出	保健衛生費支出	578, 000	577, 468	532	
		保育材料費支出	1, 522, 000	1, 521, 296	704	
		水道光熱費支出	3, 514, 000	3, 513, 633	367	
		消耗器具備品費支出	3, 564, 000	3, 563, 963	37	
		保険料支出	295, 000	b 294, 070	930	
		車輌費支出	130, 000		880	
		事務費支出	14, 191, 000		9, 189	
		福利厚生費支出	1, 322, 000		<u> </u>	
		旅費交通費支出	122, 000			
		研修研究費支出	600, 000		_ · · · · ·	
		事務消耗品費支出	372, 000	371, 463	537	
		印刷製本費支出	392, 000			
		水道光熱費支出	392,000	391, 883		
		修繕費支出	236, 000			
		通信運搬費支出		235, 720	1	
			654, 000	653, 607 6 5,000	393	
		会議費支出	5,000	0,000		
		広報費支出	27, 000			
		業務委託費支出	2, 804, 000	2, 803, 158	842	

, ,	4	1	1	. ~		•
事		手数料支出	84, 000	♣ 83, 452	548	
,		保険料支出	413, 000	412,658	342	
業		賃借料支出	1, 832, 000	1, 831, 248	752	
活		土地・建物賃借料支出	3, 950, 000	3, 949, 120	880	
動		租税公課支出	85, 000	84, 400	600	
9月	支	諸会費支出	611, 000	610,800	200	
に	出	雑支出(事務)	291, 000	♥ 290, 371	629	
ょ		その他の雑支出(事務)	291,000	290, 371	629	
る		支払利息支出	410, 000	⁰ 409, 951	49	
ခ		その他の支出	2, 734, 600	© 2,734,600	0	
収		利用者等外給食費支出	2, 734, 600	2, 734, 600	0	
支		事業活動支出計(2)	210, 243, 100	210, 224, 548	18, 552	
	4754	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	17, 183, 232	17, 201, 784	△18,652	
施設	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
施設整備等による収支		設備資金借入金元金償還支出	5, 532, 000	5, 532, 000	0	
等	支	固定資産取得支出	962, 000	961, 690	310	
によ	出	器具及び備品取得支出	962, 000	961, 690	310	
る。		施設整備等支出計(5)	6, 494, 000	6, 493, 690	310	
支		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△6, 494, 000	△6, 493, 690	△310	
その	収入	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
他		積立資産支出	10, 123, 720	10, 123, 720	0	
の活動による収支	+	退職給付引当資産支出	1, 923, 720	1, 923, 720	0	
動	支出	保育所施設・設備整備積立資産支出	8, 200, 000	8, 200, 000	0	
よ		拠点区分間繰入金支出	500, 000	500, 000	.0	
るし		その他の活動支出計(8)	10, 623, 720	10, 623, 720	0	
<u> </u>		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△10, 623, 720	△10, 623, 720	0	
	子。胡	请費支出(10)	0٦			
	1 <i>V</i> H	RACHIVY	ا م		0	
	当期	月資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	65, 512	84, 374	△18, 862	

前期末支払資金残高(12)	24, 452, 860 24, 452, 860	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	24, 518, 372 24, 537, 234	△18,862

羽村まつの木保育園拠点区分 事業活動計算書

(自) 平成 30 年 4 月 1 日 (至) 平成 31 年 3 月 31 日

	勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B
	保育事業収益	223, 851, 726	220, 768, 505	3, 083, 22
	委託費収益	129, 187, 190	125, 795, 460	3, 391, 73
	その他の事業収益	94, 664, 536		△308, 50
	補助金事業収益	94, 664, 536		△308, 50
	都道府県補助金収益	65, 135, 260	57, 126, 050	8, 009, 2
収益	市区町村補助金収益	10, 533, 176		△3, 917, 2
.3111.	サービス推進費補助金収益	18, 425, 000		△4, 448, 0
	延長保育料収益	571, 100	523, 600	47, 5
	その他の収益	327,610		260, 8
	その他の収益	327, 610	66, 782	260, 8
	サービス活動収益計 (1)	224, 179, 336	14 (3) 1 (3) 1 (3)	3, 344, 0
	人件費	178, 429, 030		3, 591, 9
	職員給料	86, 610, 424	Pres	2, 720, 9
	職員俸給	69, 552, 091	10	851, 4
	職員諸手当	17, 058, 333	it	1, 869, 5
	家族手当	566, 500		88, 0
	職務手当	1, 604, 780		
	住居手当	345, 000		8, 1 50, 0
	特殊業務手当			
	<u>付殊来傍子</u> ョ 処遇改善手当	1, 357, 150	1, 423, 750 ② 2, 605, 000	△66, 6
				8, 515, 7
	通勤手当	425, 524		△94, 2
	大学 一	1, 259, 751	1, 028, 121	231, 6
		0		△7, 080, 0
	奨学手当 	378, 900	162, 000	216, 9
	職員賞与	22, 428, 519	30, 061, 480	△7, 632, 9
	賞与引当金繰入	9, 149, 000		2, 949, 0
	非常勤職員給与	35, 771, 309	31, 894, 863	3, 876, 4
	退職給付費用	3, 214, 220		450, 0
	法定福利費	21, 255, 558		1, 228, 4
	事業費	19, 341, 876	20, 073, 753	△731,8
費	給食費	9, 742, 326	8, 919, 091	823, 2
費用	保健衛生費	577, 468	509, 094	68, 3
	保育材料費	1, 521, 296	2, 871, 707	△1, 350, 4
	水道光熱費	3, 513, 633	3, 448, 922	64, 7
	消耗器具備品費	3, 563, 963	3, 892, 954	△328, 9
	保険料	294, 070	286, 495	7, 5
·	車輌費	129, 120	145, 490	△16, 3
	事務費	14, 181, 811	18, 694, 464	△4, 512, 6
	福利厚生費	1, 321, 149	1, 309, 391	11, 7
	旅費交通費	121, 300	123, 729	△2, 4
	研修研究費	599, 070	723, 847	△124, 7
	事務消耗品費	371, 463	636, 801	△265, 3
	印刷製本費	391, 885	219, 757	172, 1
	水道光熱費	390, 410	383, 214	7, 1
	修繕費	235, 720	519, 610	△283, 8
	通信運搬費	653, 607	823, 985	△170, 3
	会議費	5, 000	7, 376	△2, 3
	広報費	27, 000	32, 400	△5, 4
	業務委託費	2, 803, 158	6, 882, 708	△4, 079, 5
	手数料	83, 452	367, 033	△283, 5
	保険料	412, 658	413, 198	△5
	賃借料	1, 831, 248	1, 096, 926	734, 3

		勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	(単位:円) 増減(A)-(B)
		土地・建物賃借料	3, 949, 120	3, 764, 000	185, 120
サ		租税公課	84, 400	201, 600	△117, 200
ー ビ		諸会費	610, 800	503, 564	107, 236
	費	雑費 (事務)	290, 371	685, 325	△394, 954
ス活動増減	用	その他の雑費(事務)	290, 371	685, 325	△394, 954
増		減価償却費	17, 561, 620	4, 689, 924	12, 871, 696
凝 の		国庫補助金等特別積立金取崩額	△10, 411, 930	△1, 152, 064	△9, 259, 866
部		サービス活動費用計(2)	219, 102, 407	217, 143, 152	1, 959, 255
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	5, 076, 929	3, 692, 135	1, 384, 794
		借入金利息補助金収益	361, 354	324, 947	36, 407
,,		受取利息配当金収益	5, 042	11, 088	△6, 046
サー		その他のサービス活動外収益	2, 880, 600	2, 900, 100	△19,500
ービー	益	受入研修費収益	146,000	114, 000	32, 000
ス活動		利用者等外給食収益	2, 734, 600	2, 786, 100	△51,500
動		サービス活動外収益計(4)	3, 246, 996	3, 236, 135	10, 861
外山増		支払利息	409, 951	356, 869	53, 082
増減の	費	その他のサービス活動外費用	2, 734, 600	2, 786, 100	△51, 500
部	用	利用者等外給食費	2, 734, 600	2, 786, 100	△51, 500
,		サービス活動外費用計(5)	3, 144, 551	3, 142, 969	1,582
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	102, 4 45	93, 166	9, 279
	経常	t增減差額(7)=(3)+(6)	5, 179, 374	3, 785, 301	1, 394, 073
		施設整備等補助金収益	0	255, 158, 000	△255, 158, 000
	収	施設整備等補助金収益	0	255, 158, 000	△255, 158, 000
	益	拠点区分間繰入金収益	0	75, 312, 200	△75, 312, 200
特		特別収益計(8)	0	330, 470, 200	△330, 470, 200
別		固定資産売却損・処分損	0	31, 376, 953	△31, 376, 953
		建物売却損・処分損	0	30, 896, 516	△30, 896, 516
増		構築物売却損・処分損	0	448, 796	△448, 796
減	难.	器具及び備品売却損・処分損	0	20, 721	△20, 721
o)	費用	ソフトウェア売却損・処分損	0	10, 920	△10,920
		国庫補助金等特別積立金取崩額 (除却等)	0	△8, 672, 502	8, 672, 502
部		国庫補助金等特別積立金積立額	0	269, 141, 000	△269, 141, 000
		拠点区分間繰入金費用	500, 000	0	500, 000
		特別費用計(9)	500, 000	291, 845, 451	△291, 345, 451
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△500,000	38, 624, 749	△39, 124, 749
	当期	用活動増減差額(11)=(7)+(10)	4, 679, 374	42, 410, 050	△37, 730, 676
繰越	前其	用繰越活動增減差額(12)	118, 544, 666	76, 134, 616	42, 410, 050
活	当其	用末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	123, 224, 040	118, 544, 666	4, 679, 374
動	基本	三金取崩額(14)	0	0	0
増減	その)他の積立金取崩額(15)	0	0	0
差額	その)他の積立金積立額 (16)	8, 200, 000	0	8, 200, 000
の	伢	そ育所施設・設備整備積立金積立額	8, 200, 000	0	8, 200, 000
部	次其	用繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	115, 024, 040	118, 544, 666	△3, 520, 626

羽村まつの木保育園拠点区分 貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日 現在

% 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		117					(<u>単位:円)</u>
資 産		₩ 	1	負 債		ffs 	
	当年 度末	前年 度末	増減		当年 度末	前年 度末	増 減
流動資産	34, 557, 027	322, 837, 342	△288, 280, 315	流動負債	24, 608, 235	310, 116, 482	△285, 508, 247
現金預金	28, 570, 183	27, 914, 249	655, 934	事業未払金	1, 955, 020	283, 813, 811	△281, 858, 791
現金	102, 955	11, 768	91, 187	1年以内返済予定設備資金借入金	5, 532, 000	5, 532, 000	0
小口現金	102, 955	11, 768	91, 187	未払費用	6, 866, 636	13, 541, 671	△6, 675, 035
普通預金	19, 258, 476	23, 211, 400	△3, 952, 924	預り金	9, 100	0	9, 100
普通預金 (西武信用金庫)	18, 416, 440	22, 785, 217	△4, 368, 777	職員預り金	1, 096, 479	1, 029, 000	67, 479
普通預金 (西多摩農協)	16, 601	16, 965	△364	職員預り金 (源泉所得税)	574, 979	592, 900	△17, 921
普通預金 (青梅信用金庫)	6, 503	6, 503	0	職員預り金(住民税)	521, 500	436, 100	85, 400
普通預金 (羽村小作台郵便局)	7, 218	8, 693	△1, 475	賞与引当金	9, 149, 000	6, 200, 000	2, 949, 000
普通預金 (りそな銀行)	811, 714	394, 022	417, 692	職員賞与	7, 933, 000	6, 200, 000	1, 733, 000
当座預金	1, 258, 314	1, 945, 415	△687, 101	法定福利費	1, 216, 000	0	1, 216, 000
当座預金(西武信用金庫)	1, 258, 314	1, 945, 415	△687, 101				
定期預金	7, 950, 438	2, 745, 666	5, 204, 772				
定期預金 (西武信用金庫)	341, 598	337, 094	4, 504				
定期預金 (西多摩農協)	7, 608, 772	2, 408, 572	5, 200, 200				
定期預金 (青梅信用金庫)	68	0	68				
事業未収金	72, 600	33, 956, 030	△33, 883, 430				
未収補助金	3, 025, 596	259, 308, 235	△256, 282, 639				
立替金	2, 478, 110	1, 208, 290	1, 269, 820				
前払費用	410, 538	450, 538	△40, 000				
前払費用(支払資金)	317, 980	450, 538	△132, 558				
前払費用(長期からの振替用)	92, 558	0	92, 558				
固定資産	547, 519, 776	554, 088, 544	△6, 568, 768	固定負債	108, 465, 294	112, 073, 574	△3, 608, 280
基本財産	378, 771, 651	391, 719, 712	△12, 948, 061	設備資金借入金	89, 880, 000	95, 412, 000	△5, 532, 000
土地	10, 572, 300	10, 572, 300	. 0	退職給付引当金	18, 585, 294	16, 661, 574	1, 923, 720
建物	368, 199, 351	381, 147, 412	△12, 948, 061	東社協退職給与引当金	18, 585, 294	16, 661, 574	1, 923, 720
建物(取得価額)	381, 147, 412	381, 147, 412	0	負債の部合計	133, 073, 529	422, 190, 056	△289, 116, 52
建物(減価償却累計額)	△12, 948, 061	0	△12, 948, 061	純 資	産の	溶	
その他の固定資産	168, 748, 125	162, 368, 832	6, 379, 293	基本金	19, 972, 300	19, 972, 300	(
土地	65, 000, 000	65, 000, 000	0	第一号基本金	11, 731, 700	11, 731, 700	(
建物	62, 150	102, 556	△40, 406	第二号基本金	3, 400, 000	3, 400, 000	(
建物(取得価額)	1, 590, 589	1, 590, 589	0	第三号基本金	4, 840, 600	4, 840, 600	(
建物(減価償却累計額)	△1, 528, 439	△1, 488, 033	△40, 406	国庫補助金等特別積立金	258, 712, 404	269, 124, 334	△10,411,930
構築物	22, 788, 000	25, 320, 000	△2, 532, 000	その他の積立金	55, 294, 530	47, 094, 530	8, 200, 000
構築物(取得価額)	25, 320, 000	25, 320, 000	0	保育所施設・設備整備積立金	48, 700, 000	40, 500, 000	8, 200, 000
構築物(減価償却累計額)	△2, 532, 000	0	△2, 532, 000	都施設整備費積立金	6, 594, 530	6, 594, 530	(
車輌運搬具	373, 561	710, 454	△336, 893	次期繰越活動增減差額	115, 024, 040	118, 544, 666	△3, 520, 626
車輌運搬具(取得価額)	3, 964, 655	3, 964, 655	0	(うち当期活動増減差額)	4, 679, 374	42, 410, 050	△37, 730, 670
車輌運搬具(減価償却累計額)	△3, 591, 094	△3, 254, 201	△336, 893				
器具及び備品	6, 167, 973	6, 910, 543	△742, 570				
器具及び備品 (取得価額)	29, 378, 206	28, 416, 516	961, 690				
器具及び備品 (減価償却累計額)	△23, 210, 233	△21, 505, 973	△1, 704, 260				
ソフトウェア	1	1	0				
ソフトウェア (取得価額)	330, 000	330, 000	0				
ソフトウェア (減価償却累計額)	△329, 999	△329, 999	0				
退職給付引当資産	18, 585, 294	16, 661, 574	1, 923, 720				
保育所施設・設備整備積立資産	48, 700, 000	40, 500, 000	8, 200, 000				
都施設整備費積立資産	6, 594, 530	6, 594, 530	0				
差入保証金	291, 500	291, 500	0				
長期前払費用	185, 116	277, 674	△92, 558	純資産の部合計	449, 003, 274	454, 735, 830	△6, 732, 556

第三号第四様式(第二十七条第四項関係)

羽村まつの木保育園拠点区分 貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日 現在

(単位:円)

資 産 の 部

負 債 の 部

当年 前年 増 減 度末 増 減

当年 前年 度末 度末

増減

資産の部合計 582,076,803 876,925,886 △294,849,083 負債及び純資産の部合計 582,076,803 876,925,886 △294,849,083

まつぼっくり保育園拠点区分 資金収支計算書

(自) 平成 30 年 4 月 1 日 (至) 平成 31 年 3 月 31 日

	勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	<u>(単位;円</u> 備考
	保育事業収入	221, 407, 312	221, 407, 312	0	
	委託費収入	115, 490, 120	115, 490, 120	0	
	その他の事業収入	105, 917, 192	105, 917, 192	. 0	
	補助金事業収入	105, 903, 192	105, 903, 192	0	
	都道府県補助金収入	61, 557, 530	61, 557, 530	0	
	市区町村補助金収入	16, 955, 112	16, 955, 112	0	
	サービス推進費補助金収入	25, 545, 000	25, 545, 000	0	
	延長保育利用料	578, 100	578, 100	0	
				0	
.,_	一時保育利用料	1, 267, 450	1, 267, 450		
収入	その他の事業収入	14, 000	14, 000	0	
	借入金利息補助金収入	166, 302	166, 302	0	
	経常経費寄附金収入	21, 000	21,000	0	
	受取利息配当金収入	5, 517	5, 517	0	
	その他の収入	2, 995, 120	2, 995, 120	0	
	受入研修費収入	58, 000	58, 000	0	
	利用者等外給食費収入	2, 846, 900	2, 846, 900	0	
	雑収入	90, 220	90, 220	0	
	雑収入(東社協退職金分)	9, 720	9, 720	0	
	その他の雑収入	80, 500	80, 500	0	and the same of th
<u> </u>	事業活動収入計(1)	224, 595, 251	224, 595, 251	0	
	人件費支出	162, 316, 660	162, 311, 310	5, 350	
	職員給料支出	67, 989, 000	67, 984, 666	4, 334	
	職員俸給	53, 918, 000	53, 917, 767	233	
	職員諸手当	14, 071, 000	14, 066, 899	4, 101	
	家族手当	385, 000	385, 000	0	
	職務手当	1, 293, 000	1, 292, 280	720	
	住居手当	345, 000	344, 200	800	
	特殊業務手当	1, 046, 000	1, 045, 200	800	
		9, 292, 000	9, 291, 648	352	
	通勤手当	301,000	300, 130	870	
	残業手当	1, 021, 000	1, 020, 997	3	7,10
	·	388, 000	387, 444	556	
	職員賞与支出	21, 394, 000	21, 393, 925	75	
	非常勤職員給与支出	49, 532, 000	49, 531, 472		
	退職給付支出	1, 835, 660	1, 835, 660	0	
+	法定福利費	21, 566, 000	21, 565, 587	413	
支出	事業費支出	18, 086, 000	18, 081, 451	4, 549	
	新東東 一	8, 564, 000	8, 563, 314	686	
				553	
	保健衛生費支出	479, 000	478, 447		
	保育材料費支出	2, 831, 000	2, 830, 117	883	
	水道光熱費支出	2, 447, 000	2, 446, 854	146	
	消耗器具備品費支出 (372) 対 (472)	3, 143, 000	3, 142, 172	828	
	保険料支出	285, 000	284, 610		
	賃借料支出	234, 000	233, 280	720	
	車輌費支出	103, 000	102, 657	343	
	事務費支出	11, 343, 000	11, 336, 875	6, 125	
	福利厚生費支出	2, 727, 000	2, 726, 462	538	
	旅費交通費支出	20, 000	19, 180	820	
	研修研究費支出	490, 000	489, 863	137	
	事務消耗品費支出	496, 000	495, 626	374	
	印刷製本費支出	443, 000	442, 937	63	
1	水道光熱費支出	272, 000	271, 871	129	

事業活動による収支 施設整 大田 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	修繕費支出 通信運搬費支出 会議費支出 広報費支出 業務委託費支出 手数料支出 保険料支出 賃借料支出 土地・建物賃借料支出 租税公課支出 諸会費支出 諸会費支出 雑支出(事務) その他の雑支出(事務) ・その他の雑支出(事務) ・私利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出 ・業活動支出計(2)	305, 000 25, 000 76, 000 3, 500, 000 97, 000 297, 000 769, 000 715, 000 47, 000 514, 000 332, 000 332, 000 191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900 194, 783, 560	304, 861 24, 300 75, 600 3, 499, 390 96, 068 296, 650 768, 852 715, 000 47, 000 514, 000 331, 325 331, 325 190, 299 2, 846, 900 2, 846, 900	139 700 400 610 932 350 148 0 0 675 675 701	
事業活動による収支 施設整 実施 (収入)	会議費支出 広報費支出 業務委託費支出 手数料支出 保険料支出 賃借料支出 土地・建物賃借料支出 土地・建物賃借料支出 租税公課支出 諸会費支出 雑支出(事務) その他の雑支出(事務) 払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出 業活動支出計(2)	25, 000 76, 000 3, 500, 000 97, 000 297, 000 769, 000 715, 000 47, 000 514, 000 332, 000 332, 000 191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900	75, 600 3, 499, 390 96, 068 296, 650 768, 852 715, 000 47, 000 514, 000 331, 325 331, 325 190, 299 2, 846, 900	400 610 932 350 148 0 0 0 675 675	
事業活動による収支 施設整 支出 支出 東事施 ル	広報費支出 業務委託費支出 手数料支出 保険料支出 賃借料支出 土地・建物賃借料支出 租税公課支出 諸会費支出 雑支出(事務) その他の雑支出(事務) 払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出	3,500,000 97,000 297,000 769,000 715,000 47,000 514,000 332,000 332,000 191,000 2,846,900 2,846,900	3, 499, 390 96, 068 296, 650 768, 852 715, 000 47, 000 514, 000 331, 325 331, 325 190, 299 2, 846, 900	610 932 350 148 0 0 0 675 675	
業活動による収支 施設整 支出 収入	業務委託費支出 手数料支出 保険料支出 賃借料支出 土地・建物賃借料支出 租税公課支出 諸会費支出 雑支出(事務) その他の雑支出(事務) 払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出 業活動支出計(2)	97, 000 297, 000 769, 000 715, 000 47, 000 514, 000 332, 000 332, 000 191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900	96, 068 296, 650 768, 852 715, 000 47, 000 514, 000 331, 325 331, 325 190, 299 2, 846, 900	932 350 148 0 0 0 675 675	
活動による収支 施設整 支出 収入	保険料支出 賃借料支出 土地・建物賃借料支出 租税公課支出 諸会費支出 雑支出(事務) その他の雑支出(事務) 払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出	297, 000 769, 000 715, 000 47, 000 514, 000 332, 000 332, 000 191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900	296, 650 768, 852 715, 000 47, 000 514, 000 331, 325 331, 325 190, 299 2, 846, 900	350 148 0 0 0 675 675 701	
動による収支 施設整	賃借料支出 土地・建物賃借料支出 租税公課支出 諸会費支出 雑支出(事務) その他の雑支出(事務) 払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出	769, 000 715, 000 47, 000 514, 000 332, 000 332, 000 191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900	768, 852 715, 000 47, 000 514, 000 331, 325 331, 325 190, 299 2, 846, 900	148 0 0 0 0 675 675 701	
	土地・建物賃借料支出 租税公課支出 諸会費支出 雑支出(事務) その他の雑支出(事務) 払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出	715, 000 47, 000 514, 000 332, 000 332, 000 191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900	715, 000 47, 000 514, 000 331, 325 331, 325 190, 299 2, 846, 900	0 0 0 675 675 701	
による収支 施設整出 東事施 加	租税公課支出 諸会費支出 雑支出(事務) その他の雑支出(事務) 払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出 (業活動支出計(2)	47, 000 514, 000 332, 000 332, 000 191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900	47, 000 514, 000 331, 325 331, 325 190, 299 2, 846, 900	0 0 675 675 701	
よる収支 施設整	諸会費支出 雑支出(事務) その他の雑支出(事務) 払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出 業活動支出計(2)	514, 000 332, 000 332, 000 191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900	514, 000 331, 325 331, 325 190, 299 2, 846, 900	0 675 675 701	
る 収 支 施設整 施設整	雑支出(事務) その他の雑支出(事務) 払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出 業活動支出計(2)	332, 000 332, 000 191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900	331, 325 331, 325 190, 299 2, 846, 900	675 675 701	
収 支 施設整 施設整 施設整 を	その他の雑支出(事務) 払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出 業活動支出計(2)	332, 000 191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900	331, 325 190, 299 2, 846, 900	675 701	
支 表 上 上 上 </td <td>払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出 業活動支出計(2)</td> <td>191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900</td> <td>190, 299 2, 846, 900</td> <td>701</td> <td></td>	払利息支出 の他の支出 利用者等外給食費支出 業活動支出計(2)	191, 000 2, 846, 900 2, 846, 900	190, 299 2, 846, 900	701	
支 表 上 上 上 </td <td>の他の支出 利用者等外給食費支出 「業活動支出計(2)</td> <td>2, 846, 900 2, 846, 900</td> <td>2, 846, 900</td> <td></td> <td></td>	の他の支出 利用者等外給食費支出 「 業活動支出計(2)	2, 846, 900 2, 846, 900	2, 846, 900		
施設整 施設整	利用者等外給食費支出 業活動支出計(2)	2, 846, 900		0	
事 事 施	業活動支出計(2)	1.000	2, 846, 900	1	
施 施 整 事 加 加 加 施 施		104 783 560		0	
施設整 加加	·業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1 27, 100, 000	194, 766, 835	16, 725	
施 収入 が 施 を		29, 811, 691	29, 828, 416	△16,725	
設 入 整 施	記整備等寄附金収入	300, 000	300, 000	0	
整 施	施設整備等寄附金収入	300, 000	300, 000	0	
備設	設整備等収入計(4)	300,000	300, 000	0	
	備資金借入金元金償還支出	3, 024, 000	3, 024, 000	0	
でして固治	定資産取得支出	1, 894, 000	1, 893, 312	688	
支出	車輌運搬具取得支出	175, 000	175, 000	0	
	器具及び備品取得支出	1, 719, 000	1, 718, 312	688	
支施	設整備等支出計(5)	4, 918, 000	4, 917, 312	688	
施	設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△4,618,000	△4, 617, 312	△688	
積	<u> </u>	10, 252, 440	10, 252, 440	0	
	退職給付引当資産取崩収入	535, 440	535, 440	0	
の入し	保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	9, 717, 000	9, 717, 000	0	
の そ	の他の活動収入計(7)	10, 252, 440	10, 252, 440	0	
活積	立資産支出	33, 096, 622	33, 096, 622	0	
。 に <u> _</u> j	退職給付引当資産支出	1, 796, 622	1, 796, 622	0	
よる出	保育所施設・設備整備積立資産支出	31, 300, 000	31, 300, 000	0	
	点区分間繰入金支出	2, 300, 000	2, 300, 000	0	
支 そ	の他の活動支出計(8)	35, 396, 622	35, 396, 622	0	
7.0	の他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△25, 144, 182	△25, 144, 182	0	
予備費	孝支出(10)	0]		0	
当期資		49, 509	66, 922	△17,413	1.10.000.000.000.000.000.000.000

前期末支払資金残高(12)	9, 627, 356 9, 627, 31	6 0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	9, 676, 865 9, 694, 2	8 △17, 413	

第二号第四様式(第二十三条第四項関係)

まつぼっくり保育園拠点区分 事業活動計算書

(自) 平成 30 年 4 月 1 日 (至) 平成 31 年 3 月 31 日

	勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B
	保育事業収益	221, 407, 312	216, 847, 238	4, 560, 07
	季託費収益	115, 490, 120	112, 956, 550	2, 533, 51
	その他の事業収益	105, 917, 192	103, 890, 688	2, 026, 50
	補助金事業収益	105, 903, 192	103, 888, 688	2, 014, 5
	都道府県補助金収益	61, 557, 530	60, 337, 070	1, 220, 40
	市区町村補助金収益	16, 955, 112	16, 522, 068	433, 0
	サービス推進費補助金収益	25, 545, 000	25, 072, 000	473, 0
収益	延長保育料収益	578, 100	376, 850	201, 2
1996	一時保育料収益	1, 267, 450	1, 580, 700	△313, 2
	その他の事業収益	14, 000	2,000	12, 0
	経常経費寄附金収益	21,000	16, 000	5, 0
	その他の収益	90, 220	157, 470	
	その他の収益(東社協退職金分)		157, 410	△67, 2
	その他の収益	9,720	157, 470	9, 7
	サービス活動収益計(1)	80, 500	157, 470	△76, 9
	人件費	221, 518, 532	217, 020, 708	4, 497, 8
	職員給料	165, 531, 492	147, 251, 795	18, 279, 6
		67, 984, 666	61, 826, 202	6, 158, 4
	職員俸給	53, 917, 767	50, 046, 783	3, 870, 9
	職員諸手当	14, 066, 899	11, 779, 419	2, 287, 4
	家族手当	385, 000	66, 000	319,0
	職務手当	1, 292, 280	1, 292, 280	
	住居手当	344, 200	180, 000	164, 2
	特殊業務手当	1, 045, 200	1, 038, 500	6, 7
	<u> </u>	9, 291, 648	2, 020, 000	7, 271, 6
	通勤手当	300, 130	237, 960	62, I
		1, 020, 997	917, 235	103, 7
	特別手当	0	5, 640, 000	△5, 640, 0
	奨学手当	387, 444	387, 444	
	職員賞与	16, 893, 925	22, 791, 594	△5, 897, 6
	賞与引当金繰入	6, 459, 000	4, 500, 000	1, 959, 0
	非常勤職員給与	49, 531, 472	40, 802, 219	8, 729, 2
	退職給付費用	3, 096, 842	2, 697, 080	399, 7
費	法定福利費	21, 565, 587	14, 634, 700	6, 930, 8
角	事業費	18, 081, 451	18, 268, 425	△186, 9
	給食費	8, 563, 314	8, 535, 570	27,7
	保健衛生費	478, 447	590, 973	△112, 5
	保育材料費	2, 830, 117	2, 877, 975	△47, 8
	水道光熱費	2, 446, 854	2, 488, 550	△41,6
	消耗器具備品費	3, 142, 172	3, 464, 507	△322, 3
	保険料	284, 610	275, 250	9, 3
		233, 280	0	233, 2
	車輌費	102, 657	35, 600	67, 0
	事務費	11, 464, 405	10, 394, 262	1,070,1
	福利厚生費	2, 726, 462	1, 511, 694	1, 214, 7
	旅費交通費	19, 180	7, 510	11,6
	研修研究費	489, 863	844, 466	△354, 6
	事務消耗品費	495, 626	427, 855	67, 7
	印刷製本費	442, 937	324, 516	118, 4
	水道光熱費	271, 871	276, 505	∆4, 6
	修繕費	217, 890	843, 096	△625, 2
	通信運搬費	304, 861	-	
	会議費	24, 300	318, 960	$\triangle 14, 0$ 24, 3

l		広報費	75, 600	51, 560	24, 040
サ		業務委託費	3, 499, 390	3, 138, 567	360, 823
1		手数料	96, 068	97, 536	∆1, 468
Ľ		保険料	424, 180	399, 020	25, 160
		賃借料	768, 852	869, 940	△101, 088
ス		土地・建物賃借料	715, 000	600, 000	115,000
活	費用	租税公課	47,000	41, 400	5, 600
動	, m	諸会費	514, 000	450, 000	64, 000
		雑費 (事務)	331, 325	191, 637	139, 688
増		その他の雑費 (事務)	331, 325	191, 637	139, 688
減		減価償却費	18, 439, 721	18, 065, 404	374, 317
o		国庫補助金等特別積立金取崩額	△9, 668, 554	△9, 520, 054	△148, 500
部		サービス活動費用計(2)	203, 848, 515	184, 459, 832	19, 388, 683
10h	1 1	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	17, 670, 017	32, 560, 876	△14, 890, 859
		借入金利息補助金収益	166, 302	176, 778	△10, 476
44		受取利息配当金収益	5, 517	18, 438	△12, 921
サー	収	その他のサービス活動外収益	2, 904, 900	2, 749, 250	155, 650
ビュ	益	受入研修費収益	58, 000	86, 000	△28, 000
活		利用者等外給食収益	2, 846, 900	2, 663, 250	183, 650
――ビス活動外増減	Ŀ	サービス活動外収益計(4)	3, 076, 719	2, 944, 466	132, 253
増		支払利息	190, 299	202, 285	△11, 986
減	費用	その他のサービス活動外費用	2, 846, 900	2, 663, 250	183, 650
の部	用	利用者等外給食費	2, 846, 900	2, 663, 250	183, 650
		サービス活動外費用計 (5)	3, 037, 199	2, 865, 535	171,664
	15 A	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	39, 520	78, 931	△39,411
	経常	·增减差額(7)=(3)+(6)	17, 709, 537	32, 639, 807	△14, 930, 270
特		施設整備等補助金収益	0	990, 000	△990, 000
	ᄱ	施設整備等補助金収益	0	990, 000	△990, 000
別	収益	施設整備等寄附金収益	300, 000	0	300, 000
増		施設整備等寄附金収益	300, 000	0	300,000
減		特別収益計(8)	300,000	990, 000	△690,000
	書	国庫補助金等特別積立金積立額	0	990, 000	△990, 000
の		拠点区分間繰入金費用	2, 300, 000	75, 312, 200	△73, 012, 200
部	,1,13	特別費用計(9)	2, 300, 000	76, 302, 200	△74, 002, 200
. 124		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△2,000,000	△75, 312, 200	73, 312, 200
1	1.449.00	括動増減差額(11)=(7)+(10)	15, 709, 537	△42, 672, 393	58, 381, 930
	2000/02/20	別繰越活動増減差額(12)	59, 884, 617	67, 536, 810	△7,652,193
繰越活		月末繰越活動增減差額(13)=(11)+(12)	75, 594, 154	24, 864, 417	50, 729, 737
活動	17711	三金取崩額(14)	0	0	0
動増減差額		P他の積立金取崩額(15)	9, 717, 000	51, 520, 200	△41,803,200
減		そ育所施設・設備整備積立金取崩額	9, 717, 000	24, 037, 000	△14, 320, 000
	100	が一般では、100mmである。	0	27, 483, 200	△27, 483, 200
の部)他の積立金積立額(16)	31, 300, 000	16, 500, 000	14, 800, 000
1		青所施設・設備整備積立金積立額	31, 300, 000	16, 500, 000	14, 800, 000
	人男	繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	54, 011, 154	59, 884, 617	△5, 873, 463

第三号第四様式 (第二十七条第四項関係) まつぼっくり保育園拠点区分 貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日 現在

				1			(単位:円 <u>)</u>
資 産		部		負 債	の	部	
	当年 度末	前年 度末	増 減		当年 度末	前年 度末	増 減
流動資産	19, 224, 627	42, 854, 306	△23, 629, 679	流動負債	18, 885, 819	40, 623, 420	∆21,737,601
現金預金	10, 227, 286	38, 406, 256	△28, 178, 970	事業未払金	2, 139, 191	1, 809, 184	330, 007
現 金	91, 081	29, 449	61, 632	その他の未払金	0	27, 835, 400	△27, 835, 400
小口現金	91, 081	29, 449	61, 632	1年以内返済予定設備資金借入金	3, 024, 000	3, 024, 000	(
普通預金	10, 041, 264	38, 286, 967	△28, 245, 703	未払費用	6, 379, 023	3, 450, 436	2, 928, 587
普通預金 (西武信用金庫)	* 8, 638, 955	38, 104, 321	△29, 465, 366	職員預り金	884, 605	4, 400	880, 20
普通預金 (りそな銀行)	1, 402, 309	182, 646	1, 219, 663	職員預り金(源泉所得税)	525, 505	0	525, 505
定期預金	94, 941	89, 840	5, 101	職員預り金(住民税)	359, 100	4, 400	354, 700
定期預金 (西武信用金庫)	• 94,941	89, 840	5, 101	賞与引当金	6, 459, 000	4, 500, 000	1, 959, 000
事業未収金	4, 014, 230	182, 032	3, 832, 198	職員賞与	5, 600, 000	4, 500, 000	1, 100, 000
未収金	29, 577	0	29, 577	法定福利費	859, 000	0	859, 000
未収補助金	4, 489, 192	4, 083, 488	405, 704				
立替金	175, 120	0	175, 120				
前払費用	289, 222	182, 530	106, 692			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
前払費用(支払資金)	161, 692	55, 000	106, 692				
前払費用(長期からの振替用)	127, 530	127, 530	0				
固定資産	343, 518, 773	337, 348, 530	6, 170, 243	固定負債	54, 829, 894	56, 592, 712	△1,762,816
基本財産	207, 269, 613	220, 622, 818	△13, 353, 205	設備資金借入金	43, 344, 000	46, 368, 000	△3, 024, 000
建物	207, 269, 613	220, 622, 818	△13, 353, 205	退職給付引当金	11, 485, 894	10, 224, 712	1, 261, 182
建物(取得価額)	261, 784, 407	261, 784, 407	0	東社協退職給与引当金	11, 485, 894	10, 224, 712	1, 261, 182
建物(減価償却累計額)	△54, 514, 794	△41, 161, 589	△13, 353, 205	負債の部合計	73, 715, 713	97, 216, 132	△23, 500, 419
その他の固定資産	136, 249, 160	116, 725, 712	19, 523, 448	純 資	産の	部	
構築物	15, 489, 897	18, 056, 326	△2, 566, 429	基本金	0	0	(
構築物(取得価額)	25, 664, 295	25, 664, 295	0	国庫補助金等特別積立金	133, 570, 533	143, 239, 087	△9, 668, 556
構築物 (減価償却累計額)	△10, 174, 398	△7, 607, 969	△2, 566, 429	その他の積立金	101, 446, 000	79, 863, 000	21, 583, 000
車輌運搬具	845, 848	1, 060, 800	△214, 952	保育所施設・設備整備積立金	101, 446, 000	79, 863, 000	21, 583, 000
車輌運搬具 (取得価額)	3, 123, 510	2, 948, 510	175, 000	次期繰越活動増減差額	54, 011, 154	59, 884, 617	△5, 873, 463
車輌運搬具(減価償却累計額)	△2, 277, 662	△1, 887, 710	△389, 952	(うち当期活動増減差額)	15, 709, 537	△42, 672, 393	58, 381, 930
器具及び備品	6, 862, 721	7, 179, 504	△316, 783				
器具及び備品 (取得価額)	13, 731, 668	12, 013, 356	1, 718, 312				
器具及び備品 (減価償却累計額)	△6, 868, 947	∆4, 833, 852	△2, 035, 095				
ソフトウェア	118, 800	213, 840	△95, 040				
ソフトウェア (取得価額)	475, 200	475, 200	0				
ソフトウェア (減価償却累計額)	△356, 400	△261, 360	△95, 040				
退職給付引当資産	11, 485, 894	10, 224, 712	1, 261, 182				
保育所施設・設備整備積立資産	101, 446, 000	79, 863, 000	21, 583, 000				
長期前払費用	0	127, 530		純資産の部合計	289, 027, 687	282, 986, 704	6, 040, 983
資産の部合計	362, 743, 400	380, 202, 836	△17, 459, 436		362, 743, 400	380, 202, 836	

法人役員名簿

R1. 6.13現在

社会福祉法人松栄福祉会

;	役職名	氏 名	生年月日	任 期 初回 今回任期	代表者の 直近登記 年 月 日	住 所	職業	親族関係等	備考
1	代表理事	橋本弘山	S28.12.17	S 54. 4. 1 ~ R3定時評議員会	R1.6.26	略	市議会 議員	理事の兄	S54.4.1 就任
2	理事	松田 猛	S19.9.26	H 3. 5. 31 ~ R3定時評議員会		略	会社役員		
3	理事	栗原 玉	S16.2.18	H 3. 5. 31 ~ R3定時評議員会		略	施 設 指導員		
4	理 事	橋本富明	S30.11.24	H13. 5. 31~ R3定時評議員会		略	保育園長	理事長の弟	H13.5.31 就任
5	理 事	下田 壮	S31.11.20	H23. 5. 30 ~ R3定時評議員会		略	会社経営		2011/5/30 就任
6	理事	羽村滋彦	S25.6.17	R1. 6. 13 ~ R3年定時評議員会		略	保育園長		R1. 6. 13 就任
1	評議員	宮川 陽一	S34.1.19	H 29. 4. 1 ~ R3定時評議員会		略	農業		
2	評議員	矢ケ崎一利	S29.10.11	H 29. 4. 1 ~ R3定時評議員会		略	デイサービス 経営		
3	評議員	関口泰寿	S29.3.3	H 29. 4. 1 ~ R3定時評議員会		略	無職		
4	評議員	島田 聡	S31.9.11	H 29. 4. 1 ~ R3定時評議員会		略	自営業		
1	監事	小山克也	S30.6.22	H21. 5. 30 ~R3定時評議員会		略	社会保険 労務士		2009/5/30 就任
2	監事	清水亮一	S38.3.27	H25. 5. 30 ~R3定時評議員会		略	自営業		h25.5.30 就任
1	第三者	北浦勝平	S12.10.14	H31. 4. 1 ∼ R3.3. 31		略	市青少年 育成部長		羽村まつの木 保育園

2	第三者	小山克也	S30.6.22	H31.4. 1 ∼ R3.3. 31	略	社会保険 労務士	羽村まつの木 保育園
3	第三者	小澤貞男	S16.	H31.4. 1 ∼ R3.3.31	略	元施設長	まつぼっくり保育園
4	第三者	清水亮一	S38.3.27	H31.4. 1 ∼ R3.3.31	略	自営業	まつぼっくり保育園
1	相談役	高見 功	S4.9.17	H21. 5.30 ~	略	無職	元監事

令和1年6月30日現在

社会福祉法人松栄福祉会 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人松栄福祉会の役員及び評議員等の報酬等 について定めるものである。

(定義)

第2条 本規程でいう役員とは、理事及び監事をいう。

(理事会及び評議員会の出席報酬等)

第3条 理事及び監事が理事会に出席したときは、次により報酬及び実費弁 償費を支払うことができる。なお、同日にあわせて法人の業務を行った場合 であっても、第4条の報酬及び実費弁償費はこれを支払わないものとする。

	報	酬	(日額)	費用弁償	(日額)
理事会出席報酬等	10,	0 0	0円	10,	000円

2 評議員が評議員会に出席したときは、次により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。なお、理事を兼ねる評議員が理事会に出席し、かつ同一日に開催された評議員会に出席したときは、評議員会出席に係る報酬及び実費弁償費を支払わないものとする。また、同日にあわせて法人の業務を行った場合であっても、第4条の報酬及び実費弁償費はこれを支払わないものとする。

	報	酬	(日額)	費用弁償	(日額)
評議員会出席報酬等	10,	0 0	0円	10,	000円

3 監事による監査については、次により報酬及び実費弁償費を支払うことが出来る。

	報 酬 (日額)	費用弁償 (日額)
決算時の監事監査	10,000円	10,000円

4 交通費の実費が、実費弁償費の額を超える場合には、その実費とする。

(役員及び評議員の勤務報酬等)

第4条 理事長が理事会及び評議員会以外の日において、法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、別表1により報酬及び実費弁償費を支払

うことができる。

- 2 常務理事が理事会及び評議員会以外の日において、理事長の命を受けて 法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、別表1により報酬及び 実費弁償費を支払うことができる。ただし、常務理事が職員と兼務がない場 合においてのみ支払うことができるものとする。
- 3 理事が、理事会以外の日において理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務にあたった場合、または評議員が、評議員会以外の日において理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、別表1により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。
- 4 監事が理事会及び評議員会以外の日において、法人及び施設の指導検査への立会及び運営状況の指導または監査の業務にあたった場合は、別表1により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。
- 5 交通費の実費が、実費弁償費の額を超える場合には、その実費とする。

(出張旅費)

第5条 役員及び評議員が、法人業務のため出張する場合は、次により報酬及び旅費等を支給することができる。

旅費	宿泊費(日額)	報酬 (日額)	その他
実 費	20,000円	20,000円	実 費

- 2 業務遂行に必要な経費は、実費を原則として支給できる。
- 3 旅費は実情を考慮し、増額することができる。
- 4 旅費等は原則として、出張終了後支払うこととするが、必要により事前に概算額を支払い、出張終了後精算することができる。

(兼務役員)

第6条 施設の職員を兼務する役員は、施設の職員としての業務を除く法人職務に限り、この規程を適用することができる。

附則

この規程は、平成29年 4月 1日より適用する。